

16技第51号
平成16年 5月14日

土木部長

県内業者、県内産建設資材の活用について（改正）

平成16年3月26日付け15技第350号で通知しておりました標記の件について、報告書の提出について特記仕様書と整合性を図るため、平成16年6月1日以降に執行通知又は公告を行う入札に係わる工事より下記のとおり改正いたしましたのでよろしくお願いいたします。

記

改正前

2. 記入要領

別紙記載例を参照し記入して下さい。

1. 様式 - 1 の下請負人報告書については、施工体系図に明示されている全ての企業を記入して下さい。
2. 様式 - 2 の建設資材報告書の製品品目については、材料承認願いを参考に記入して下さい。
3. 様式 - 1、様式 - 2 は平成18年度の格付けの主観点に反映する予定ですが、報告書の提出はあくまでも任意です。

改正後

2. 記入要領

別紙記載例を参照し記入して下さい。

1. 様式 - 1 の下請負人報告書については、施工体系図に明示されている全ての企業を記入して下さい。
2. 様式 - 2 の建設資材報告書の製品品目については、材料承認願いを参考に記入して下さい。
3. 様式 - 1、様式 - 2 は平成18年度の格付けの主観点に反映する予定です。